

平成30年度第2回千葉市本庁舎整備検討委員会議事要旨

- 1 日 時： 平成30年7月17日（火） 午後3時～午後5時
- 2 場 所： 千葉市中央コミュニティセンター7-1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
柳澤委員長、浦江副委員長、高原委員、林委員、藤本委員、山本委員
 - (2) 事務局
宮本資産経営部長、布施新庁舎整備課長、五十嵐営繕課長、傘木建築設備課長、前田新庁舎整備課長補佐、久保田整備班主査、清水調整班主査、DB事業者選定アドバイザーコンサルタント
- 4 議 題
 - (1) 地方自治法施行令第167条の10の2に基づく学識経験を有する者からの意見聴取
 - ア 第4項関連
 - イ 第5項関連
 - (2) その他の意見聴取
 - (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 地方自治法施行令第167条の10の2に基づく学識経験を有する者からの意見聴取
 - ア 第4項関連
落札者決定基準、技術提案の評価項目の設定及び採点基準（案）について意見聴取を行い、事務局案のとおり了承された。
 - イ 第5項関連
落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要について、市の技術審査会における技術評価点の確定が本委員会の審議結果と相違ない場合は、同項に基づく再度の意見聴取は不要であることが了承された。
 - (2) その他の意見聴取
入札参加者の想定及びVE提案実施要領について事務局案を提示して意見聴取を行い、事務局案のとおり了承された。
 - (3) その他
次回の検討委員会は10月30日に開催予定とした。

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部新庁舎整備課
TEL 043(245)5044